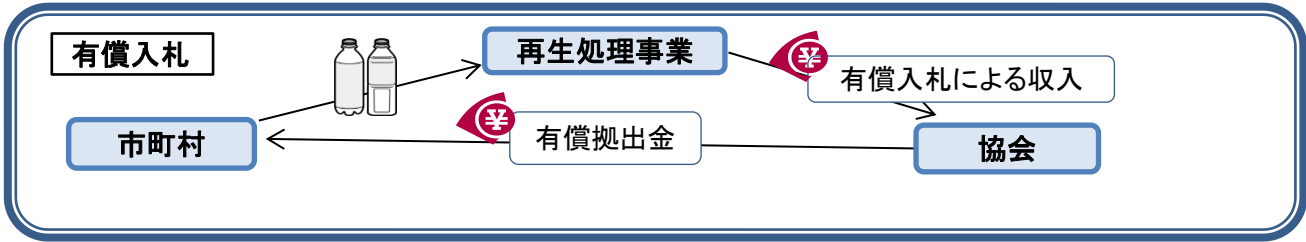


ご参考①有償拠出金と合理化拠出金についての説明

- 拠出金
 - 有償拠出金 年2回(3月末と5月末に実施) ※PETボトルは大部分が有償入札です。
 - 合理化拠出金 年1回(前年度の成果に対して、9月に実施)

有償拠出金



(参考)逆有償入札



合理化拠出金



★合理化拠出金とは

想定よりもリサイクル費用が少なく済んだ時(下図①)には、その少なく済んだ分のうち半分を、事業者側から市町村へ資金をお支払いするものです。(下図②)毎年9月上旬に、協会からそれぞれの市町村へ「品質」基準と、「低減額」貢献度に応じて、前年度分の支払いが実施されます。(下図③)PETボトル事業において平成28年度は約6千万円、各々の該当する市町村にお支払い致しました。尚PETボトルでは、「品質」基準分の合理化拠出金は、ペールをお引き取りした段階で品質基準をクリアしているとみなし、引取り実績量に応じて該当する市町村にお支払いしています。

